

2019 年度
「教員研修会」
「学外 FD 関連研修会 参加支援」
報告書

佛教大学 教育推進部 教育推進課

『2019年度「教員研修会」「学外FD関連研修会参加支援」報告書』発刊にあたって

教育推進機構長

西川 利文

本学では2019年より新しいカリキュラムがスタートしました。GPA制度の導入や年間履修登録単位数の引き下げなど、より教育の実質化をめざしたカリキュラムとなっています。しかし、いくらしっかりとしたポリシーを策定し、立派なカリキュラムを作成しても、それらを構成する一つ一つの授業の内容が伴わなければ、意味がありません。加えて、予測困難な社会の中で、自ら考え、行動してゆく力を育む教育が求められています。このような状況を踏まえて、2019年度は「学生が主体的に学ぶ授業をどうデザインし、評価するか」をテーマに、京都大学の山田剛史先生をお招きし、学生の学修効果を意識した授業の作り方から評価の測定・方法までをお話いただきました。ペアワークでは、それほど難しくない方法を使って効果的に「知識の外化」を体感するなど、学生たちを授業に関与させるきっかけの作り方を学ばせていただきました。

また、昨年度に引き続き年末には、シラバス作成の研修会も開催しました。シラバスは学生との契約書とも言えるもので、学生を主体的な学習者となるように導く機能もあります。2017年よりシラバスの第三者点検を実施していますが、今回は前年度のシラバス点検結果の報告に加え、科目のカリキュラム上の位置付けや、学生の学修時間確保を目指した授業外学習についての考え方を再確認しました。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大により対面授業の中止、オンライン授業の導入など、これまで予想もしなかった事態となりました。学生の学修の継続のため、先生方には様々な形でご尽力いただいているところです。本学でも授業運営に関する動画の作成や、学生向けサポートセンター開設などの対応をとりました。しばらくはこのような状況が続くでしょう。そして、新型コロナウイルス感染拡大が収束した後は、これまでとは違った社会となっていることが予想されます。

従来型の研修会の実施が難しい状況ではありますが、学生の学びを止めないためにも、教育推進課では今後も継続してこのような研修の機会を提供し、FD活動を推進していきます。この報告書を、先生方の授業運営や学生支援にお役立ていただけますと幸いです。

目次

2019 年度教員研修会・学部（学科）FD 研修会

- ・ FD 研修会実施一覧 ----- 3
- ・ 9 月 11 日 教員研修会報告 ----- 4
- ・ その他研修会記録 -----31

2019 年度 FD 関連研修会 参加支援報告書

- ・ 学外 FD 関連研修会参加支援一覧 -----35
- ・ 参加報告書 -----36

教員研修会・学部（学科）FD 研修会

2019年度FD研修会実施一覧

全体FD研修

日程	時間	場所	テーマ	講師	参加者数
2019年9月11日(水)	13:00~14:30	常照ホール N1-209(中継)	学生が主体的に学ぶ授業をどうデザインし、評価するか	京都大学 高等教育研究開発推進センター /大学院教育学研究科 准教授 山田 剛史氏	138
2019年11月27日(水)	15:30~16:20	N1-741	シラバス作成における留意点について	教育推進機構長 西川 利文	35
2019年12月11日(水)	14:30~15:30	常照ホール	シラバス作成における留意点について	教育推進機構長 西川 利文	100

学部・学科研修

日程	時間	場所	対象	テーマ	講師	参加者数
2019年9月25日(水)	15:50~16:50	図書館会議室	仏教学部	2019年度基礎学力調査結果報告	ベネッセiキャリア 教育事業本部 大学営業部 西日本営業課 世登 典子氏	13
2019年10月2日(水)	15:00~16:15	特別会議室	仏教学部	1.春学期新カリキュラム実施報告 2.2年次(4セメ)終了時の到達目標について 3.新カリキュラム科目「仏教研究への道案内」と「基礎ゼミ」について		13
2020年2月28日(金)	16:00~16:30	特別会議室	仏教学部	「基礎ゼミ」について		13
2019年9月4日(水)	15:30~16:00	常照ホール	文学部	2019年度基礎学力調査結果報告	ベネッセiキャリア 教育事業本部 大学営業部 西日本営業課 世登 典子氏	22
2019年9月25日(水)	15:00~15:45	中会議室	歴史学部	2019年度基礎学力調査結果報告と初年次教育教育	ベネッセiキャリア 教育事業本部 大学営業部 西日本営業課 世登 典子氏	18
2019年11月27日(水)	14:50~15:25	中会議室	歴史学部	2018年度卒業生就職報告と2019年度現4年生をとりまく就活動向と就職支援について	進路就職課長 加藤 智子	16
2020年1月15日(水)	15:30~16:30	11号館4階 共同研究室	教育学部	シラバスの書き方とチェックポイントを共有し理解を深める		27
2019年9月11日(水)	16:00~17:30	11号館2階 共同研究室	社会学部	・春学期「入門ゼミ」と秋学期「専門学修のための日本語表現」への支援について ・新入生歓迎会およびフレッシュマン教育の報告と来年度に向けての課題 等		12
2020年3月10日(火)	16:30~17:30	11号館2階 共同研究室	社会学部	1.秋学期「専門学修のための日本語表現」への縁・支援上回生の支援について報告 2.来学期「入門ゼミ」への支援について検討 3.来年度(4月)のフレッシュマン教育について 4.来年度(4月)の新入生歓迎会について 5.その他		13
2019年6月12日(水)	16:30~17:30	11号館2階 共同研究室	公共政策学科	1.次年度科目「公共政策学講読」「フィールドワーク入門」について ・開講クラス数やその選抜方法、科目の位置づけについて 2.2020年度以降の学科運営の公務員試験対策について ・科目の位置づけや運用方法について 3.その他 ・新カリの法律系科目の位置づけについての確認		14
2019年6月12日(水)	14:30~14:55	11号館3階 共同研究室	社会福祉学部	新入生歓迎行事を検証する		23
2019年11月13日(水)	15:00~16:30	N1-207	保健医療技術学部	仏教精神と現代医療をめぐって	社会福祉学部社会福祉学科教授 村岡 潔	40

《9月11日 教員研修会報告》

◆学生が主体的に学ぶ授業をどうデザインし、評価するか

日 時：2019年9月11日（水）13：00～14：30

会 場：常照ホール（紫野キャンパス 成徳常照館5階）

N1-209教室（二条キャンパス 1号館2階）※中継

講 師：山田 剛史

（京都大学 高等教育研究開発推進センター/大学院教育学研究科 准教授）

参加者数：138名（紫野 97名 二条 41名）

■今日の内容～期待される学習効果～

1.始めに

まずシラバスの主に意義、利点、効果的なポイントについて理解します。2つめ、学生の主体的な学びを促すための授業デザインを基本にし、特にアクティブラーニングに関して扱っていきます。3つめ、どのように評価するかを押さえていきます。

2.授業をデザインする

・2つの意味からなる授業デザイン

「授業をデザインする」ということで、考え方として大きく2つありますが、1つは1回の授業をどうするか、90分もしくは100分これをどう作るかということが授業デザインです。細かく言うと「クラスデザイン」と呼びます。そして、1つの科目・単元の構成をどうするか、15回どうするかということが「コースデザイン」ということになり、それを束ねていくと、「カリキュラムデザイン」というようになります。少なくとも今回のターゲットは、1回もしくは15回、この15回を100分化することで変わるかもしれませんが、それをどのように作っていけばいいのかということを、先生方の経験をもとに、今日はインプットも交えながら、自分なりの授業設計を後期に向けて想像していただき、悩みごと・困りごとを解消してもらえるといいと思っています。

・授業デザインのステップ

実際にシラバスを作る時に、先生方どこから作りますか。おそらく多くの方は、授業の内容（コンテンツ）から入っていくのではないかと思います。15回の授業で何を教えようかという内容を入れるところから出発する方が多いのではないのでしょうか。しかし、現在はカリキュラム全体の考え方もそうですが、授業の考え方も変わってきています。

①到達目標の明確化

まずは、何を身につけることができるのかという「到達目標」から始めましょう。この授

業1回、あるいは15回を通して学生たちは何を身につけることができるのか。まずはここを明らかにし、授業作りを始めます。つまり到達目標として明文化します。

②授業を通して学生にどのような学習をさせるのかをリストアップ

その到達目標を達成するために、学生たちが15回出たことによって、もちろんそこにいる全員がパーフェクトに身につけることは難しいですが、普通に佛教大学の学生が授業に参加していれば、身につけることができるであろうラインを見極めなければいけません。難しいですが、この学生たちがどのようなことを15回の授業の中で、どんな学習活動にコミットさせれば、その力が身につくのかを挙げていきます。

③授業全体の実現可能性をチェックする

②を挙げたうえで、1コマの授業、15回の授業で詰め込みすぎるという問題があります。そこまでのことを身につけることができないうところまで、どうしても挙げてしまうのです。ですので、実現可能性を改めてチェックします。佛教大学の学生たち、例えば1年生後期に、どれぐらいの学生たちが授業についてこられるかを考えていきます。

④シラバスにまとめる

それらを経て、最終的にはシラバスという形に落とし込んでいきます。しかし現在は、便利であるがゆえに、Webシラバスなどで昨年度の内容をそのままコピーできます。そうすると、今年こそは変えようと思っけていても、締め切り直前になり、そのまま使ってしまうなど、前年と同じになりがちです。どこかのタイミングで、シラバスを改めて頭から見直してみると良いのではないのでしょうか。

■シラバスを作成する

・シラバスの意義

シラバスについて、先生方はどのように考えているのでしょうか。あるいは学生たちは、どのようにシラバスを見ていると考えますか。実はシラバスには非常に様々な意味・意義・役割があるということをここでは紹介します。〔スライド5〕「教員の熱意を効果的に伝達できる」と書いています。私たちはシラバスというと、無機質に15回の内容が羅列されており、このようなことをすると紹介する程度のものだと思いがちです。そうすると学生たちもそういった観点で見ます。しかし、学生たちが一番注目するのはおそらく「評価」です。この授業は試験があるのか、レポートであるのか非常に興味があるところです。そのような程度でしかシラバスを使っていない学生たちも多いのではないのでしょうか。あるいは先生たちとしても、とりあえず作らないといけない、認証評価等でいろいろ言われるので、穴は作らずに埋めるだけといったようになりがちです。しかし、シラバスは非常に様々な意味があり、授業づくりの出発点です。学生はまずここから、この授業がどのような授業なのかを見ていく場所になります。だから、学生たちが1回目の授業に来た時には、すでに先生との信頼関係や距離感を作っておくこともできます。

また、成績評価に関する詳しい情報も得ることができます。初回の授業において、学生の不安がなくなるということです。学生自身が学習を自己評価し、目標に近づいていることを確認しやすくなります。これも非常に重要です。先生たちは当然評価をしないといけません、一番理想的なのは学生が学生自身で自分自身の学習をきちんとモニターし、きちんと評価する、これができるようになれば、自学自習が進みます。この時のガイドになるものが「シラバス」です。授業に15回出れば、このようなことを身につけられるのかということを常にイメージしながら授業に臨み、到達目標を確認し、何ができていて、何ができていないのかをみながら15回走っていきます。本当にいいシラバスというのは、学生たちが自分のノートに張り付けて、毎回持参し、シラバスを見ながら授業に参加するというような大学あるいは先生、学生たちもいます。履修登録するときだけに使うものではありません。学生たちの主体的な学習習慣の形成を促すことができます。授業の目的・成績評価の方法・課題の内容など授業の重要な要素について、学生が深く理解できるようになります。

また、違う観点から、先生方同士で授業について相談する際の有意義なフィードバックが得られることもあります。もちろん認証評価でも、シラバスを出さなくてはいけないし、またシラバスの状況などもチェックされることもありますが、先生方同士で他の先生方がどのようなシラバスを作っておられるか、どのようなことをしているのか、(例えば)私の2年生後期の授業の前に受けていた、私の授業と非常に関係がある2年生前期の授業ではどのようなことをされていたかを見るときの非常に重要な資料にもなります。同じような科目で1、2、3というように(科目名に)付け、1年生後期・2年生前期・2年生後期というようにつながっている科目が、実は難易度が逆転している、実は同じような内容を扱っているというようなこともあります。そのようなときに、見直す素材としてシラバスが具体的に明文化されていると、どこまで進んでいるのかがわかり、自分の授業ではどこから始めるといいか考えることができます。よって、シラバスは教育の質を保証、あるいは教育を向上させるうえで非常に重要なツールです。

■到達目標と評価方法の一貫性を明示する

〔スライド6〕シラバスは大学によって見出しは違うかもしれませんが、授業の目的があり、授業到達目標があり、その下に15回の内容があり、評価の方法や基準があり、そのほかがついているというのが大体の構造です。ここであげるのは大きく3点です。まず授業の目的のところは、少し大きなことを書くところでいい。到達目標とどう違うのかという質問がありますが、大学によって考え方はいろいろです。シラバス作成のガイドラインを各大学が作っていると思います、授業の目的の話者はどちらかというと教員が主語でいいと思います。私たちがこの授業を通して、こんなことを伝えたい、こんなことを扱いたい、この科目というのは学術的な位置づけとしてこんなところにあるということを見せていくような、カリキュラムの中でこのような位置づけにあるということを見せていくような、そういう

う場所だと思えます。

到達目標に関しては、この15回に授業を通して学生が何を身につけることができるのかを具体的に文章化していくところです。これは学生が主語になります。最近ではここがややこしくなっていて、この各授業で掲げる到達目標と各大学の学部・学科が掲げるディプロマポリシー（以下DP）との関係にある程度つなげることが推奨されています。また、それを担保するような仕組み作りが様々な大学で行われるようになってきました。例えばWebシラバスの中に到達目標を書いたときに、その到達目標が自分たちの大学のDPのどこと関係しているのかをチェックするようなボックスを入れるなど。少なくともひとつひとつの授業というのは、カリキュラムという形で束ねられ、そのカリキュラムの全体を通して、学生たちはDPを到達し、卒業していくという設計図になっています。それぞれの授業が何らかの形でそこに結実していくことが想像されるので、それを見える化しようという動きになっています。もう一つは、DPそのままの文言でないにしても、何らかの形で、例えばコミュニケーションをDPでうたっているのであれば、それに近いものを自分の授業の中ではこのような形で扱いますとする、それが到達目標に書いていたとすると、まずこの部分の接続はクリアできます。

そして、次の連携をとらなければいけないところが「評価」です。到達目標には書けた、その内容はDPと一貫性がとれた、もう一個の一貫性をとらないといけないのが、評価になります。到達目標というのは、身につけることをある意味では約束しますということです。そうすると、それが到達できたのかどうか測らなければならない。到達目標を評価の方法や基準のところできちんと扱っているのかどうかという一貫性をとることが求められます。

DPとの対応でいうとコミュニケーションというところが書けたとしても、そのコミュニケーションを測定・評価するとなった時、どうすればよいか。これは難しく、どこを変えればよいのか、DPを見直すべきかという戻り方もあります。逆に言うと、DPに様々なことを盛り込みすぎると最終的に各授業で首が絞まるという問題に行きついてしまう。だからDPを作成する際は、あまり欲張って書きすぎると後がしんどいということを、いろんな場所で私はお伝えしています。確実に自分ができることを書いていくのが良いと思っています。ただ、社会的なニーズも入れないといけないということを、ガイドライン上書いているので、そのせめぎ合いで、各大学がレベルをどうするのかなど、とても丁寧な議論をしながら作っているということになります。このように構造として、一貫性をとるいいデザインのシラバスというのが、今求められるようになってきました。

■ 佛教大学のディプロマポリシー

〔スライド7〕 佛教大学のDPは大きくは5つ。その中で、知識・技能以外の習得を表すものに下線を引いています。「豊かな人間性・確固たる倫理観・智慧と慈悲」「人生における諸問題に対応する力」「自己をみつめ自己を理解する力・周囲の環境や人間を理解する力・

広い視野で思考できる力」「問題把握力と問題解決力」を身につけていると書かれています。そして、それらを「以下に示す力を修得するとともに…」と書いています。要はきちんと単位を修得した人たちに対して学位を授与しますということを言っています。すなわち、これを修得したかどうかということを経験として証明しなければならないということになります。佛教大学の場合は、これが全学的な DP であり、そのあと各学部で DP を設定されているので、その（学部の）DP がこの（大学の）DP と緩やかにでもつながっているか、まずは説明できていないといけないことになります。その上でさらに授業の到達目標が関連づけられているか、そしてそれが評価と対応しているかということをとらえなければいけません。

しかし、このような考え方であるものの厳密にこれができるのか、やる意味があるのかというと正直思うところがあります。ただ、できるかぎり学生にとってデメリットがないということが一番なので、デメリットがない形でこういう考え方のもと、今、文教政策が動いていること、これが認証評価等でもかなり強く求められていることを共有しておきたい。なかなか難しいですが、大学として（DP を）出していることで、何らかの形で見なければいけません。

■ 学習課題と授業外学習時間を明示する

それからシラバスを作る際に、おそらく佛教大学のシラバスにも「授業時間外学習」という項目が設けられていると思います。京都大学でもシラバスの中に「授業時間外学習」という項目が設けられています。これは頭の痛い問題です。アクティブラーニングがなぜなかなか日本の大学で普及しないかの原因でもあり、結果でもあるというのがこの時間外学習が伸びないという問題です。ここが伸びないので、授業の中で詰め込みが起きてしまう。学生は授業だけ出ていると、とりあえず試験はパスできるだろうと思い、また時間外学習しなくなる。お互いのせめぎ合いの中で、授業の中で詰め込み、外はコントロールできないというような状況が続いています。これをどこかでブレイクしていかなくてはいけません。その可能性をアクティブラーニングは持っています。実際には、このような学習活動を詰め込み、必然的に時間外学習をやらざるをえない（自学自習とはジレンマがある。やらせる主体的学習とは何なのかという疑問もある）学習内容・活動に変えていくことによって、授業の外でも学生たちがやらざるをえない状況を作っていく。一番わかりやすく言うと、宿題を多く出すことになります。しかしこれは負担です。宿題を課してやらせるといったアプローチも方法の一つですが、授業で扱う課題を今やらざるをえない状況を、様々な手段を使いながら組み込んでいくことが必要です。様々な工夫の中で、反転授業といった形でアーカイブした講義動画をあらかじめ 15 分見してから授業に来るといった形で仕掛けたとしても、見てこない学生もいる。しかしそういったチャレンジを少しずつしながら、授業というのは 90 分参加しているだけでいいというものではないことを教員も改めて理解する必要があり、学生たち

にもそのことを理解してもらえようように促していく必要があります。これらのことを考えていくのが、シラバスのテリトリーの課題であると考えています。

■主体的な学びを促す授業をデザインする

シラバスはあくまでも文章中心であるため、ロジックの話でもあります。やはり中身が重要です。授業をどのようにして作るか。これからは実際のデザインの話ですが、大きく言うと、中身をどうするか、何を扱うか、何で伝えるかです。何を伝えるかに関しては、我々教員はその分野に関する専門知識・専門性を十分に持っているので、今の教育改革はほぼノータッチです。あまり内容に関して誰も文句は言っていないのが現状です。何で伝えるか、どう伝えるかに関して、考え直していかなければならないということが議論になっており、そこにアクティブラーニングの話が入ってきています。私たちは何を伝えるかに関しては、学び続け、自分たちが学生の頃もその内容を重視する先生の授業を受けてきました。しかし、どう伝えるかについては専門的なトレーニングを受けてきておらず、自分たちが学生の頃に非常にバラエティー豊かな「こんなふうに伝えるのか」ということをそんなに経験してきていない。というところに、様々なアクティブラーニングが入ってきており、様々な誤解や誤認・苦しみ・葛藤が生じています。

まず私たちが教育をする上で、私たちの現体験が効いてきます。ここで、過去を振り返っていただきたい。みなさんに質問をします。

Q1-1：自分がこれまでに受けてきた授業の中で、「めっちゃ学べた授業」とはどんな授業でしたか？

Q1-2：そこに含まれる「要素」は何だと思えますか？

先生方にはずいぶん前のことでもあるので、今自分が行っている授業でも構いません。この授業は自分が学生だったら、「めっちゃ学べた」、あるいは自分が教員として授業を行っている際に「これは学生たちがめっちゃめっちゃ学べている」と思うような授業とはどんな時であったか。Q1-1の答えをエッセンスとして、それにはどういった要素があって、「めっちゃ学べた」という状況が生まれているのか。自分の経験呼び起こし、ワークシートの上段下段に記入してください。例えば授業だけでなく、ゼミなど正課外のものでも構いません。この授業が面白かった、なぜ面白かったか、こういうことではないかを考え進めていきます。

自分が面白いと思うことがあって、教えるという仕事についています。または研究が好きということも含まれるが、大学の先生というのは教えることに関してはそれほどプロフェッショナルではないが、学ぶことに関してはプロです。だから学びのプロフェッショナルが集まっての大学の教員であると考えるが、残念ながら学生たちは学ぶプロではありません。このギャップが先生方を苦しめています。「なぜこれほど楽しいのにわからないの？」とい

うこととなります。しかし、しょうがないことです。学生たちは必ずしも学びのプロでもなければ、研究者になるわけでもない。ここのジレンマをどのようにして埋めていけばと思いますが、今の先生たちが話していた自分にとって大切なものは、いくらアクティブラーニングが入ってきたとしても、根っこに置いておいていただきたい、大事にしておいていただきたいと思います。

・エンゲージメントを高めるための効率的な教育実践の指標

〔スライド 11〕のような研究があります。私はスチューデントエンゲージメントを研究している関係で色々見っていますが、要するに学生の学習に対する関与です。主体的な学びは基本的に関与の話になるので、対象に関わっていく、そのダイナミクスをどう起こしていくか。スライドはそのための「Principles for good practice」が7つに整理されています。「High-impact practices」要するに学生がスチューデントエンゲージメントを高めるような教育実践に含まれている、重要な学習行動がどのようなものなのか、NSSE と呼ばれる全米の学習行動調査があります。それで高かったものをあげています。これらを見てみると先生方が議論した内容も入っていると思います。

〔スライド左側 (Principles for good practice)〕

1. 教員と学生のコンタクトを促す
2. 学生間で協力する機会を増やす
3. 能動的に学習させる手法を使う
4. 素早いフィードバックを与える
5. 学習に要する時間の大切さを強調する
6. 学生に高い期待を伝える
7. 多様な才能と学習方法を尊重する

上記のことが埋め込まれている授業は良い教育実践であると言われていています。特に「期待を伝える」は、「どうせできないだろう」と言わないにせよ、先生たちがそのように思っていると、学生は空気感として敏感に感じます。期待されていないと思うと、モチベーションが下がります。どうせできないから教えてやるといったモードでは、学生たちはいつまでたっても主体的に学ぶことができません。だから「私は教えてもらいます」といった待ち状態になる。そういう意味では、期待を伝えていくことが重要であり、テクニックを超えていくものとして、教壇に立つ先生の学生に対するマインドセット、まなざしそのまま出てくるのです。

右側 (High-impact practices) です。

1. 時間と労働をはらっている
2. 本質的な事柄について教員や仲間と相互交流している
3. 多様性を経験している
4. 頻繁なフィードバックに応答している

5.学習を内省し、統合している

6.実社会の体験を通じて、学習との関連性を探究している

右と左（Principles for good practice と High-impact practices）の出どころは違いますが、共通している部分はあると思います。時間の大切さは学生たちに先生も伝えていくということ。また、多様性がそこにあるということも、両方に入っています。皆さんが提供する授業、本当にそれが学生の多様性に十分対応しているものになっているかという問題。フィードバックは評価との関わりもありますが、一方的に先生が伝えてそのまま、あるいはミニッツペーパーを書かせても、小テストをさせてもそのままにはなっていないでしょうか。このようなものをできるだけ素早く頻繁にフィードバックしていく。学生から集めたものを学生の声に対して、何らかの形でレスポンスを入れていきます。これも良質な教育実践には不可欠であると言われてています。

■アクティブラーニングの特徴

〔スライド 13〕 学術的な定義そのものを覚えることに意味はありませんが、少なくともこの言葉（アクティブラーニング）は 2012 年くらいに大学に入ってきて、7 年ほどたちました。いまだにもやもやしている感じがあるでしょう。初等・中等教育は主体的・対話的で深い学び、アクティブラーニングというものが学習指導要領でも明文化されました。大学入試制度の改革も合わせると、ものすごいスピードで初等・中等教育が動いています。先生方が受け持っている初年次の学生の変化はいかがでしょうか。今ずいぶん広がっているので、入学してくる学生がアクティブラーニングをかなり経験していると思います。これには良し悪しがある。良いという意味では、先生方が一生懸命アカデミックスキルズやソーシャルスキルズを大学に入ってから、ずっとがり勉できた子たちに対して、初年次教育等々でなくてはならない部分のウエイトはかなり下げられるのではないのでしょうか。例えば調査、グループ活動等にかなり慣れているので、そのような努力は落としていけます。逆にそのような学びを経験してきている子たちは大学に対して、そのような学びを期待する学生が多くなります。そうすると、今まで学んできたことを生かしたいと思って大学に入学したが、（それを生かせるような学びが提供できなければ）大学の学びが面白くないと思う可能性もあります。また逆に、学生たちもアクティブラーニング疲れが出てきます。用意されたアクティブラーニングのようになっていき、ディスカッションをぱっと始めて、ぱっと終わる、軍隊のようになっています。主体的学びを促すアクティブラーニングが、大変受動的なアクティブラーニングを再生産するという、変な構造になっています。その誤解も解きながら、中等教育とも関わりながら、いいアクティブラーニングを行っていきましょうと私も大学でこのような話をしています。いいアクティブラーニングを生徒に学びとして、しっかりつないでいきたいと考えています。また、（アクティブラーニング）疲れがあるので、反対にちゃんと講義してほしいという声も出てきます。先生にとってはラッキーかもしれませんが、

知識だけを伝達するだけに戻してよいというわけではありません。螺旋的に上がっていかなければならない、単なる振り子でアクティブかノンアクティブかということを繰り返していても仕方がないので、違うステージに進まなくてははいけません。そこが本質です。アクティブラーニングの学術的な定義はスライドにある通りですが、基本的には何らかの活動を経験に対してコミットするといったものと、それに対して頭の中で起こっているものを外化するという含みます。また、スライドにはアクティブラーニングの一般的な特徴をあげています。

・ 個－協働－個／内化－外化－内科の学習サイクルをつくる

〔スライド 13〕 違う表現をすると実際にアクティブラーニングというものを授業の中でどのように組み込んでいけばよいのか。その様相を理解するときに使う言葉の「個と協働」「内化と外化」について話します。まず一つは、アクティブラーニングの定義から流れてくる考え方としては「内化と外化」というものがあります。内化とは、基本的には知識を取り入れたり、思考したり、関連付けたりなど頭の中で起こることです。従来の授業は、内化を繰り返し、最後の試験の一回のみで外化させるという形でした。しかし、アクティブラーニングは内化と外化を順繰りに行うというプロセスです。例えば、まず先生が講義を行い、知識を入れる、そしてそれを自分の中で考えたもの、考え方や自分が理解したものについて書きだす。（その後）それを例えばグループワークでディスカッションあるいは共有、場合によっては前で発表するなど行う。それらを踏まえて最終的に、教員が内容についてまとめたり、学生自身がそれを振り返ったり、振り返ったものを紙に書く、口頭で伝えるといった形をとります。そしてここに「個－協働－個」を掛け算の要素として加えていきます。このようにして、授業を回していきます。単純化して述べるのであれば、これをアクティブラーニングと考えましょうということです。この後にもありますが、これは一つの考え方であり、90分の中であるいは100分の中で考えるべきポイントというのがこのような考え方になると思います。100分の中でどのように「個と協働」を組み合わせるのか、「内化と外化」を組み合わせるのかということを考えながら実際に100分の授業づくりを行っていきます。つまりそうしなければ、学生たちが学習成果を獲得できているかどうかということを教員も掴めないし、学習者自身も掴むことができない。だから、「外化する」ということに重きを置いています。しかしスライドにあるように「内化なき外化は盲目であり、外化なき内化は空虚である」というように書いていますが、これもよくある問題です。アクティブラーニングをしなくてはならないので、ディスカッションを学生たちにさせる。しかし内容を聞いてみると、つまらない議論となっている。このような議論をさせるのであれば、もっと知識を教えるほうが良いのではないかという不満も出てきます。学生の中でも、なぜこの人たちと議論をしなくてはならないのか、私はこの人たちと議論するためにここにいるのではないというような問題も出てきます。先生の話をお聞きしたいからここにいるといった学生も当然います。だからこのような声にも応えながら、ここで議論する課題が学生にとって本質

的に意味のある課題でなくてはなりません。ただなんとなく社会問題についてディスカッションしなさいや、環境問題について話し合いなさいというものにはおそらく意味はありません。よって知識を確実に入れるという部分を幹に外化ばかりを先行させるアクティブラーニングは危ない。またこうなると、特に理系の先生方に多いが、やはり知識のインプットが先だという話になります。知識がないとできない、知識ができたならアクティブラーニングをすると言う中学・高校・大学の先生もいます。しかしどこでやるのか。ここで上手く現代的な課題に答えられるような汎用的な能力の育成を、先程挙げた DP に掲げたような力を意識しながら、どのようにしてその中に知識を入れていくかということが非常に重要です。このようなことを述べてもできないと考えるかもしれないかもしれませんが、そこは一旦飲み込みます。先生が伝えられる知識の総量は少なくなります、知識の定着率をキープし学習への動機付けを高めて、授業時間外学習とセットにすることで、知識の総量としてもカバーできます。この考え方に転化しなければ、90分、100分の中だけでアクティブラーニングをし、国家資格に対応できる知識を全部インプットすることは不可能であるといったことを考えていかななくてはならない。一概に解答を出すことはできないが、このようなチャレンジをしていかななくてはならないというのが、今の教育の課題です。

・学習の形態（活動性）と質（深浅）の構図

今述べたことを表にしました〔スライド14〕。要するに、PassiveかActiveかということだけではなく、そこにSurfaceかDeepかという軸も入れて考えるときに、私たちがいちばん目指したいのは当然“Deep-Active Learning”です。しかしもう一つ大学教育において非常に重要な要素が、“Deep-Passive Learning”です。おそらく先生方が先ほど話したものは、このパートにかなり近いのではないのでしょうか。必ずしも、グループワークをしなくても、自分の頭の中で知識がスパークする瞬間や様々なものと関連づけられる瞬間は、先生方にとっては一番楽しいところだと思います。ただこれは学びのプロだからできることであり、学びの素人はこれできません。できれば学習者にこのゾーンに入ってほしい。先生方からしても、ディスカッションさせないと Deep-Active Learning にいけないのかという不満も当然あるでしょう。必ずしも活動という意味ではアクティブではないが、深い学びに誘いたいと思うでしょう。その中で最も有効な手段が「発問」だと考えます。先生の問いかけ、またそこで扱う素材、これで学生の状態を“One Way Lecture”つまり単なる知識を伝達するという意味での Passive なラーニングから、非常に Deep な Passive ラーニングへもっていくことができると思います。ここへ先生の力を注いでいきます。良い問いとは何か、本質的な問いとは何かということです。教材の配列・提示の仕方等これだけでもずいぶんスイッチは変えられると考えます。そういった意味では、“Deep Passive Learning”も大切にしないといけないと思います。さらに言うと、“Surface”も大切です。例えばアクティブラーニングでよく批判されるのが、ActiveであるがSurfaceだということ。だけれども初年次教育などは、まずは体験すること自体が目標になる部分もあります。そこに深さはないかもしれない

が、まずは学生たちが体験してみるとということ自体に価値を持つということがある。だから、アクティブラーニングも目的が必要であると考えたい。One Way Lecture の価値を認めることは難しいが、私も以前この仕事をしながら職務上の要請があり国家資格をとらなければいけない際、夜な夜な DVD を見ながら化学物質の名前を覚えなくてはいけないことがありました。そんな時に、この DVD の教材の先生が「今から考えてみましょう」と言ったら、ふざけないでくれと思います。語呂合わせでも何でもいいから早く教えてほしいと思います。だからこれも必要な局面があります。とにかくラッシュアワーで詰め込むといった瞬間も必要であると考えます。教育の議論は「A はだめで B」「B ではなく C」といった議論ばかりですが、しかし A も B も C も大事です。ただそれをどの局面で使っていくか、何のために使うかということに私たちは知恵を絞りたいと思います。そうでなければ息苦しい議論となってしまう、それこそ多様性を寛容しようという流れがすべて Deep-Active Learning に集約されてしまうと、多様性そのものが阻害されてしまうというジレンマにすぐぶつかります。よってどれも大切です。ただそれをどこで使うのということを、教員個人や学部学科のコミュニティの中で議論し、カリキュラムの中に反映させていくということが必要であると考えます。

・学習へのアプローチ

深いアプローチにどのように促すのかということで「発問」であると述べましたが、ほかにも具体的な細かい事項としてこのようなものがあります〔スライド 15〕。逆に言うと、浅いアプローチ、下位にあるようなことを学生たちに課している授業というのは、残念ながら深い学びにつながっていないということです。ただ書かせるだけ、ただ埋めるだけというものです。この学修活動にある上位にある項目を、どのようにして自分の授業の中に組み込んでいくかということを考えていけば、おのずと深い学びに学生たちを持っていくことができるかもしれないのです。

・「能力」に対応したアクティブラーニングの技法

様々な方法論が存在しますが、先に方法論から入らなかったのは、やはり方法というのはあくまでも手段であり目的ではないからです。このようなもの〔PPT16〕を先に出すと、「この方法をすればいいのだ」というようになってしまいます。それは私は本質的ではないと考え、方法が洗練されていなくても、どういう学習活動を学生たちに期待したいかということが中核に入っていれば、方法にはこだわりません。ただ一応このようなそれぞれの方法が得意とするドメインというのがあるということが紹介されています。上部の枠で囲んだ部分が認知的な領域であり、左から右に行くほど高度な認知的能力のドメインになっていきます。これを見ると「講義」と書かれているものは、「知識」しかマルがついていません。もちろん、絶対に「知識」しかできないということではないですが、残念ながら先生が情報の伝達として行う講義に関しては、「知識」という形で、それを覚えるかどうかといった観点

においては有効ですが、そこから理解を促すことやその知識を活用する・分析する・統合する・評価する・創造するといったところには向いていないではないでしょうか。これらを見ていただき、例えば自分の授業がもう少し高次の認知的な領域を扱いたいといったときに、このような方法があるという見取り図として活用してもらえるとよいのではないかと思います。

～アクティブラーニングを体験する～

ミニワーク① ペア・リーディング

実際に「ペア・リーディング」を体験する。2人組になり、AとBの2つの資料を用意し、それぞれ読む役を決める。Aの人はBを読まない、Bの人はAを読まない。3分間それぞれの手元資料を黙読した後、資料を見ずに要点を相手に1分間で説明する。

この活動は大人数でもできる方法論の一つです。ひとつながりの教材をAとBの2つに区切ったもので、2つをあわせると1つの記事になります。普通であれば、A・B両方をセットにして学生に配って読んでもらうという方法をとるかもしれません。すると、ただ学生が黙々と読むだけになってしまいます。ここにペアで説明し合うということを組み込むだけで、読み方も変わり、プレゼンの技術も身につきます。また要約のスキルも身につきます。何よりも一緒にひとつのピースを完成させるという意味で、クラスの雰囲気づくりにも貢献でき、また何より時間もかかりません。これも少しの工夫で内化と外化を効率よく行う手段です。

ミニワーク② 応用ピア・インストラクション

本日の講師の話が理解できているかを確認する。2人組となり、それぞれに1問ずつ質問を与える。それを1分30秒で相手に説明する。

1. シラバスにはどのような意味・役割があるのか？
2. アクティブラーニングとはどのようなものか？

これが外化にあたります。しかし実際の授業では、この活動をしないで終わっています。もしこの営みを入れなかったら、この知識は一週間後残っているでしょうか。例えば、今行った活動は約8分間です。これを通常の授業に組み込むことが可能です（90分授業から100分授業になった場合、延長分の10分に入れられる）。また付け加えれば、今は急に相手に説明してもらいましたが、2分程度でまとめる時間を設ければ、100分の授業なら10分間の活動としてきれいに収まります。これが学習成果の観点に立つ評価です。何を教えたかではなく、ここで先生たちが今、私が伝えたことを自分の言葉で説明できるかどうかということが学習成果になります。ここのレベルでプレゼンできる状態までもっていく、そのために必要なインプットはどれくらいか、学生たちがこの状態で説明できる量はどのくらいかということを考えていくことが必要です。今回の活動では急にお願いしましたが、授業では前も

って、学生にこのようなことをすると伝えておくのも一つの手段です。そうすることで、ただ漫然と聴くのではなく、後で自分で説明しなくてはならないことを認知しておくことで、意識をもって講義を聴くことができます。よって少しの意識付けをすることができます。通常の講義の流れを大きく崩さなくても、学生たちに授業に関与させていくことは、テクニク的にも難しいことではなく、大規模であっても変わりません。

■学習評価を設定する

まずは先ほどのことを行っていただくだけでも、学生の学びに対する姿勢が変わってくると思います。さらに私たちにはもう一つ、評価・アセスメントもこの流れの中に組み込んでいかなければいけません。

・学習目標に対応した評価方法の選択

アクティブラーニングとは違う観点「領域と評価」、評価の方法に関するものをあげています〔スライド 20〕。筆記試験というのは様々なメリットがありますが、知識を網羅的に把握できる、採点の信頼性が高い等、今なお主流の評価の方法だと思います。しかし授業で扱ったコンテンツ・知識をどの程度覚えているかというような問題に対しては有効ですが、どれほど深く考えているのかや、その素材に対して自分自身はどのような判断を下したのかというような思考力や判断力、あるいは技能・関心・意欲や態度・表現力、このようなものについては、客観的なテストで測ることは難しいといわれています。それ以外の方法論としては様々存在し、「論述課題」「レポート課題」「観察法」「口述（面接）試験」「実技・実習」「ポートフォリオ」「自己評価」などがあります。表はそれぞれターゲットにしている評価領域のものです。あくまでも参考程度に見ていただきたいのですが、このようになっています。繰り返しになりますが、自分の授業に取り入れなければならないのかということではありません。自分の授業がカリキュラムのどこに位置付けられ、自分の授業はどのようなことを育成することが目的であるのかということ。それに対して、その方法が適しているのかということを見ていただくためのものです。前回経験していただいたルーブリックというのは、ルーブリックそのものが測定評価の指標というよりは、このような論述やレポート・観察・実技・実習といったもので出てくる学生たちの提出物あるいはパフォーマンス、振る舞いをこういう観点の基準や表として整理したルーブリックをもって、チェックしたり評価したりする道具になります。実際にはこういう評価方法と組み合わせて、ルーブリックを用意していくということになります。これ以外にもありますが、評価の方法には幅があります。当然到達目標に幅が出てくるということは、評価の幅も広がっていくということになります。残念ながら到達目標は大変幅があり、バリエーションがあるのも関わらず、評価がテスト 1 つのみだけでは、先ほどから述べるように目標と評価の一貫性がないということになります。基本的にはそれを用意していく必要があります。

■3 地点の学習評価を使い分ける

ポイントとして3つ、前回の振り返りも含めてですが、一つはこの3つの期間の評価〔スライド 21〕というものを少し意識することです。最初の「①診断的評価」としては、自分たちが受け持った学生が、どの程度今から行う授業についてこられるのかということ把握する目的、どういう人たちがここに今座っているのかということ把握します。そこを把握することなしに、15回の授業をしたとしても途中で学生がついてこられなくなります。それが期末までいかないとわからないという状況で、15回の授業をするのはお互いにとって不幸です。まずは教員自身がここにいる学生たちがどの程度であるのかということ、モチベーションも含めて押さえること。その間を補うものとして「②形成的評価」があります。これが最も頻繁なフィードバックと関係し、最も重要であり、最も大変なものです。当然形成的評価がいいことだと言えますが、どこまでするのかということを考えなくてはなりません。例えば一人が複数の科目を同時進行で持っていて、それが1クラス100人、200人のクラスだと、それを毎週集めてフィードバックというのは非常に難しいし、不可能です。そこでICTを活用することを勧めます。非常に効率的に学生からの情報を集約し、即時に可視化したフィードバックができるICTツールが、フリーで多く存在しています。そういったものを使うのも一つの手段です。しかし毎回はしんどいということであれば、例えば中間で1回確認するといったように様々な形に間引いていくといいと思います。しかしどのあたりがクリティカルポイントであるのか、どこで学生たちがつぶれていくのか、ついてこられなくなるのかということを見極めて、そこを押さえておく、そういう意味で学生の学習状況を、いろんな意味でしっかりとみるということです。それに尽きます。そういったことを経て、学生を90分15回最後まで引っ張っていくということは、エネルギーのいる作業であり、残念ながらそれは普通の状態では難しいと思っておかななくてはなりません。こういったものを入れながら、最終的にはどうであったか総合的な判断を行います。15回一緒に走っていく、学生にとっても大変エネルギーがいらいます。よって前回にも話したように、ジャッジメントの評価ではなく、学習の改善のためのアセスメントという考え方を広げていければと思います。

■ルーブリックの活用 ※省略

■ポートフォリオの活用 ※省略

あと10分あると、今回の振り返りを行うことができますが、今回の90分でも1コマ分です。90分の中でも様々なことができると体験していただければ幸いです。アクティブラーニングの講演を講義だけであるということに、とても違和感があります。ですので、アクティブラーニングはアクティブラーニングで行うというスタイルで講演を行っています。そのような体験もしていただけて、後期の授業で使えることが一つでも二つでもあると幸

いです。最後にグループの中で今日の学びを、一人ずつ一言ずつ振り返りを行います。印象に残っていることや後期の授業でこんなことしてみたいなど思っていることなど、共有してください。以上、ご清聴、ご参加ありがとうございました。

2019年度
教員研修会

学生が主体的に学ぶ授業を どうデザインし、評価するか

日時 2019年
9月11日 水 13:00-14:30

紫野キャンパス:常照ホール(成徳常照館5階)
二条キャンパス:N1-209 ※同時中継
【参加対象】 佛教大学専任教員

学生を自律的な学習者として社会に送り出すことは高等教育機関の重要な使命です。大学入学者の学習履歴は多様化し、育成すべき資質・能力も深化・多様化している中、改めて学生が主体的に学び、多様な資質・能力を身に付けられる学習環境をデザインすることは急務の課題と言えます。

学習環境のデザインには、到達目標の設定、必要な学習課題の設定、目標に到達するための方法(技法やツールなど)の選択、授業の過程および成果に関するアセスメント・評価の基準や方法の設定・選択が含まれます。

今回の研修会では、それぞれのステップでの実践上のポイントや具体的な方法などを紹介しつつ、適宜ワークやディスカッションを取り入れながら進めたいと思います。

 講師
山田 剛史 氏
(京都大学 准教授
高等教育研究開発推進センター
/大学院教育学研究科)

お問い合わせ 教育推進課(紫野キャンパス1号館2階)



学生が主体的に学ぶ授業をどうデザインし、 評価するか

山田 剛史 / Tsuyoshi YAMADA, Ph.D.

京都大学 准教授

高等教育研究開発推進センター / 大学院教育学研究科

E-mail : yamada.tsuyoshi.7u@kyoto-u.ac.jp

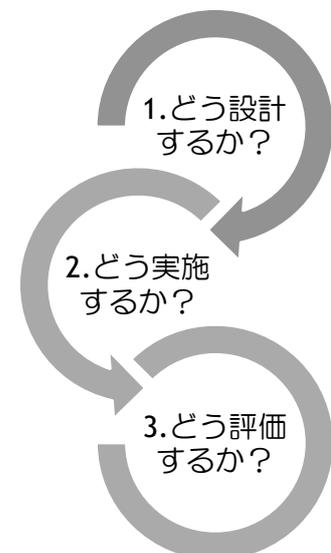
Website :

1

今日の内容～期待される学習成果～

期待される学習成果

- ① シラバスを作成することの意義や利点、効果的なポイントについて理解する
- ② 学生の主体的な学びを促すための授業デザインの基本（アクティブラーニングの特徴や技法等）について体験も踏まえて理解する
- ③ 多様な学習成果を測定・評価する方法の基本や効果的なポイントについて理解する



2

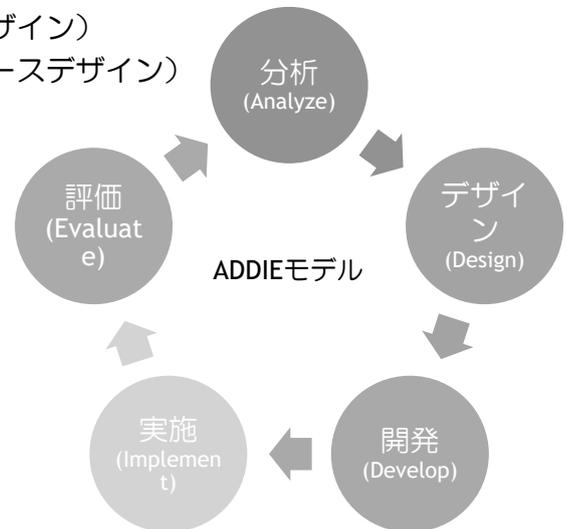
授業をデザインする

◆2つの意味からなる授業デザイン

- (1) 1回の授業の構成をどのようにするのか (クラスデザイン)
- (2) 1つの科目・単元の構成をどのようにするのか (コースデザイン)

◆授業デザインのステップ

- ①到達目標の明確化
(カリキュラム, 分野, 学生の視点を意識)
- ②授業を通じて学生にどのような学習をさせるのか
をリストアップ
- ③授業全体の実現可能性をチェックする
- ④シラバスにまとめる



3

1. シラバスを作成する

4

シラバスの意義

シラバスの意義 (Davis, 2009)

1. 教員が学生に期待する成果と教員の授業に対する熱意を効果的に伝達できる。
2. 教員と学生の双方が学習に真剣に取り組むという、良好な授業の雰囲気をつくることができる。
3. 成績評価の詳しい情報を得ることができ、初回の授業で学生の不安がなくなる。
4. 学生が自分の学習を自己評価し、目標に近づいていることを確認しやすくなる。
5. 学生の主体的な学習習慣の形成を促すことができる。
6. 授業の目的、成績評価の方法、課題の内容など授業の重要な要素について、学生が深く理解して取り組めるようになる。
7. 同僚教員に授業について相談する際に、有益なフィードバックが得られる。

⇒シラバスは教育の質を保証・向上する上で、極めて重要なツール

効果的なシラバスづくりのポイント①

到達目標と評価方法の一貫性を明示する

例) 現代社会と教育「大学生の学びとアイデンティティ形成—大学生生活をサバイブする—」(山田)

授業の目的
1. カリキュラム (CP) の 中での位置づけが明示され ているか?
授業の到達目標
1. 2. 3. 4. 5.
2. DPと対応しているか? 3. 評価可能な記述になっ ているか?
評価の方法・基準
4. 到達目標に対応する形 で評価の方法が明示されて いるか? (右表)

評価対象		1.チェック テスト (6回)	2.リフレク ションシ ート(8回)	3.グループ ワーク (2回)	4.学生生活 ビジョン (1回)	5.最終レ ポート (1回)
到達目標	領域 配点	15点	28点	25点	7点	25点
1.大学・大学生の変遷や 意義について説明するこ とができる	知識 28点	○ (15)	○ (8)			○ (5)
2.大学生としての自覚を 持ち、学生生活のビジョ ンを描くことができる	態度 12点				○ (7)	○ (5)
3.主体的・積極的に授業 や授業外活動に参加す ることができる	態度 27点		○ (12)	○ (10)		○ (5)
4.論理的・批判的に考え それを文章や口頭で他者 に伝えることができる	技能 18点		○ (8)	○ (5)		○ (5)
5.他者の意見を尊重し、 グループ活動を円滑に進 めることができる	技能 15点			○ (10)		○ (5)

佛教大学のディプロマ・ポリシー

人材養成の目的にも示したように、本学は仏教精神に基づいて、豊かな人間性、確固たる倫理観、智慧と慈悲を身につけた人材、すなわち「人間力」をもった人材の養成を目指しています。具体的には「転識得智」すなわち社会人として必要な教養や知識・技能および専門知識を生かせる力(応用力)へと導く力を培うことを目的とします。

以下に示す力を修得するとともに、学部・学科の人材養成の課程を修めた学生に対して、本学は卒業を認定し学位（学士）

ここで記されている力について、①学部DPと対応しているか、②授業の到達目標と対応しているか、③学習評価と対応しているか、がポイント

1. 仏教精神に基づいて、豊かな人間性、確固たる倫理観、智慧と慈悲を身につけている
2. 仏教精神に基づき、人生における諸問題に対応する力をもっている
3. 社会人として必要な教養や知識・技能を身につけている
4. 自己をみつめ自己を理解する力、周囲の環境や人間を理解する力を身につけ広い視野で思考できる力をもっている
5. 専門領域に関する知識や技能を修得し、問題把握力と問題解決力を身につけている

7

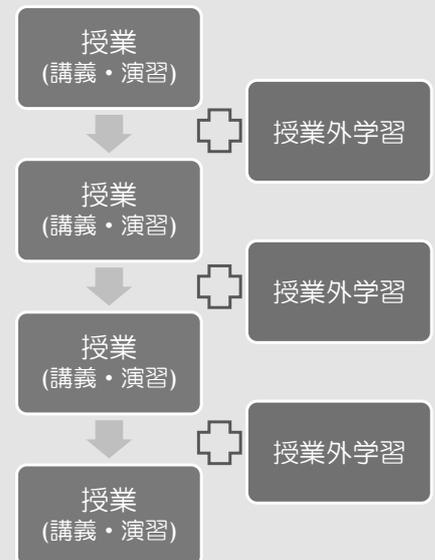
効果的なシラバスづくりのポイント②

学習課題と授業外学習時間を明示する

学習活動からみた授業時間外学習の例（小林，2016）

学習活動	授業時間外の学習活動の例
読解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書の予習・復習をする ・ 課題文献を読む
視聴	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン教材の講義を視聴する ・ 英語のリスニング課題を聴く
ライティング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題レポートを書く ・ 実験レポート・実習記録を書く ・ 発表用のスライド資料を作成する
問題演習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書の演習問題を解く ・ 小テストを解く
ディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館でグループディスカッションをする ・ オンラインでディスカッションする
フィールドワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実験作業を観察する ・ フィールドワークをする

授業（1単位=授業15h+授業外30h）



2. 主体的な学びを促す授業をデザインする

9

Q1-1. 自分がこれまでに受けてきた授業の中で、「めっちゃ学べた授業」とはどんな授業でしたか？

Q1-2. そこに含まれる「要素」は何だと思えますか？

エンゲージメントを高めるための効果的な教育実践の指標

“Principles for good practice in undergraduate education”

(Chickering & Gamson, 1987 ; 中島・中井, 2005)

1. 教員と学生のコンタクトを促す
2. 学生間で協力する機会を増やす
3. 能動的に学習させる手法を使う
4. 素早いフィードバックを与える
5. 学習に要する時間の大切さを強調する
6. 学生に高い期待を伝える
7. 多様な才能と学習方法を尊重する

“High-impact practices”に含まれる重要な学習行動 (from NSSE)

(Bass, 2012 ; 山田, 2016)

1. 時間と労力をはらっている
2. 本質的な事柄について教員や仲間と相互交流している
3. 多様性を経験している
4. 頻繁なフィードバックに応答している
5. 学習を内省し、統合している
6. 実社会の体験を通じて、学習との関連性を探究している

Bass, R. (2012). Disrupting ourselves: The problem of learning in higher education. *Educause Review*, March/April, 23-33.

Chickering, A.W., & Gamson, Z.F. (1987). Seven principles for good practice in undergraduate education. *AAHE Bulletin*, 3, 3-7.

中島英博・中井俊樹 (2005). 「優れた授業実践のための7つの原則に基づく学生用・教員用・大学用チェックリスト」『大学教育研究ジャーナル』2, 71-80.

山田剛史 (2016). 「準正課教育を活かして、カリキュラムを広くとらえよう (特集:カリキュラムを『拡張』しよう!)」『看護教育 (医学書院)』57(3), 168-174.

アクティブラーニングの特徴

アクティブラーニングの定義 (溝上, 2014)

一方向的な知識伝達型講義を聴くという (受動的) 学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。

⇒ 「活動・経験」と「振り返り (内化・外化)」が含まれる。

アクティブラーニングの一般的特徴 (松下訳, 2015)

- (a) 学生は、授業を聴く以上の関わりをしていること
- (b) 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること
- (c) 学生は高次の思考 (分析, 総合, 評価) に関わっていること
- (d) 学生は活動 (例: 読む, 議論する, 書く) に関与していること
- (e) 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれていること

溝上慎一 (2014) 『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』勤草書房

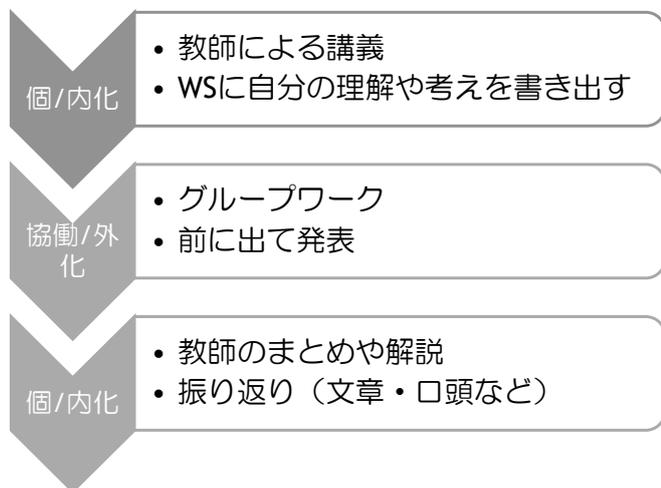
Bonwell & Eison (1991). *Active Learning: Creating Excitement in the Classroom*. ASHE-ERIC Higher Education Reports.

松下佳代 (2015) 「序章: ディープ・アクティブラーニングへの誘い」松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編『ディープ・アクティブ

ラーニング』勤草書房 (pp. 1-27)

個-協働-個 / 内化-外化-内化の学習サイクルをつくる (溝上, 2018)

学習サイクルの例



内化と外化

内化 (≡インプット)

- “読む” “聞く” 等を通して知識を習得したり、活動(外化)後のふり返りやまとめを通して気づきや理解を得たりすること。

外化 (≡アウトプット)

- “書く” “話す” “発表する” 等の活動を通して、知識の理解や頭の中で思考したことなど(認知プロセス)を表現すること。

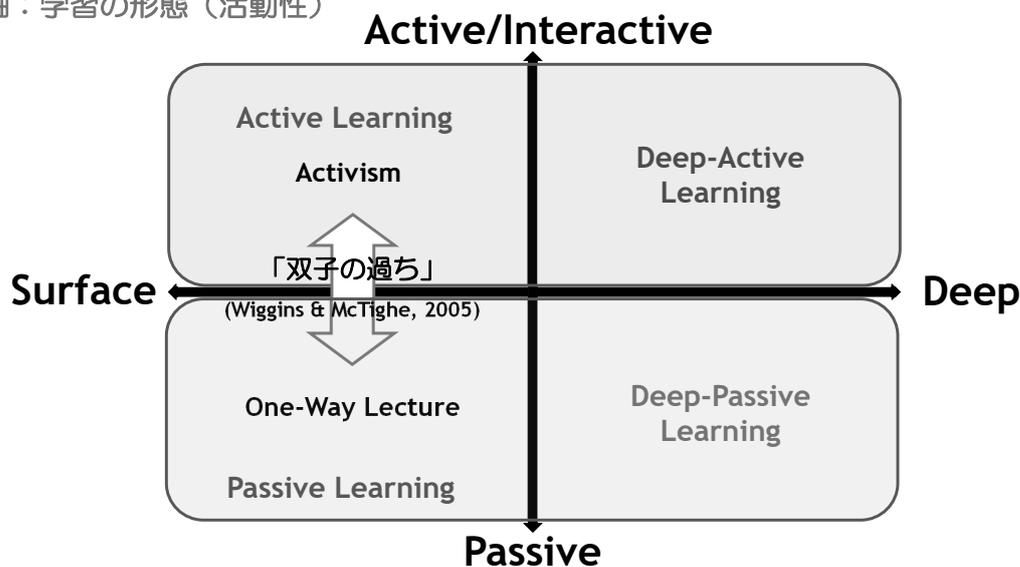
“内化なき外化は盲目であり、外化なき内化は空虚である” (松下, 2015)

溝上慎一 (2018) 『アクティブラーニング型授業の基本形と生徒の身体化』 東信堂
 Bonwell & Eison (1991). *Active Learning: Creating Excitement in the Classroom*. ASHE-ERIC Higher Education Reports.
 松下佳代 (2015) 「序章：ディープ・アクティブラーニングへの誘い」 松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編 『ディープ・アクティブ・ラーニング』 教育書房 (pp.1-27)

学習の形態(活動性)と質(深浅)の構図 (山田, 2017, p.10を一部改変)

縦軸：学習の形態(活動性)

横軸：学習の質(深浅)



山田剛史 (2017). 「大学教育におけるアクティブ・ラーニングの意義と課題」 『JACET Kansai Journal (大学英語教育学会)』 第19号, 1-20. 14

学習へのアプローチ (Marton & Saljo, 1976 ; Biggs & Tang, 2011)

学習活動	深いアプローチ	浅いアプローチ
<ul style="list-style-type: none"> ・振り返る ・離れた問題に適用する ・仮説を立てる ・原理と関連づける ・身近な問題に適用する ・説明する ・論じる ・関連づける ・中心となる考えを理解する 	↑ ↓	
<ul style="list-style-type: none"> ・記述する ・言い換える ・文章を理解する ・認める・名前をあげる ・記憶する 		↑ ↓

Biggs, J., & Tang, C. (2011). *Teaching for quality learning at university*. 4th ed. Berkshire: The Society for Research into Higher Education & Open University Press. (溝上慎一 (2014). 『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』 勁草書房, p.108)
 Marton, F., & Saljo, R. (1976). On qualitative differences in learning: I Outcome and process. *British Journal of Educational Psychology*, 46, 4-11.

「能力」に対応したアクティブラーニングの技法 (Nilson, 2010 ; 中井, 2015)

	知識	理解	応用	分析	統合	評価
講義	○					
双方向型の講義	○	○				
ディスカッション		○				
書く、話す		○	○	○	○	○
各種評価技法		○	○	○		○
協同学習		○				
ピア評価		○		○		○
実験		○	○			
ケースメソッド			○	○	○	○
探究型学習	○		○	○	○	○
問題基盤型学習	○		○	○	○	○
プロジェクト学習	○	○	○	○	○	○
ロールプレイ、シミュレーション		○	○	○		○
サービラーニング			○	○	○	○
フィールドワーク	○		○	○	○	○

⇒ ブルームの教育目標分類における認知的領域の6段階(Bloom et al, 1956)

Bloom, B., Krathwohl, D., & Masia, B. (1956). *Taxonomy of Educational Objectives: The Classification of Educational Goals*. New York: David Mckay.
 Nilson, L. (2010). *Teaching at Its Best: A Research-Based Resource for College Instructors*, 3rd Edition. Jossey-Bass.
 中井俊樹 (2015). 「学習課題を組み立てる」 中井俊樹編『シリーズ大学の教授法 第3巻 アクティブラーニング』 玉川大学出版部 (pp.31-40)

アクティブラーニングを体験する

ミニワーク①：ペア・リーディング

- ✓ 教材A・Bを配ります
- ✓ ペアになって一人がA，一人がBを持って下さい
- ✓ それぞれ黙読して下さい（3分）
（マーキング等は自由です）
- ✓ 要点を相手に説明してもらいます（各1分）
A→B， B→A



ミニワーク②：ピア・インストラクション

- ✓ A・Bそれぞれのお題について説明してもらいます（各1分30秒）
- ✓ Aのお題「シラバスにはどういう意義・役割があるのか？」
- ✓ Bのお題「アクティブラーニングとはどのようなものなのか？」

17

ピア・カウンセリングで
すっきり解消しましょう！

Q2. アクティブラーニングを実践する中で、
困っていること、悩んでいることはありますか？

3. 学習評価を設定する

学習目標に対応した評価方法の選択（梶田，2010を参考に作成）

- 筆記試験のメリット**
- ・学習した範囲全体から問題が出せる
 - ・採点が容易で，採点の信頼度が高い
- 筆記試験のデメリット**
- ・理解の深さの程度が見られない
 - ・推理，表現，論述などの能力が見られない

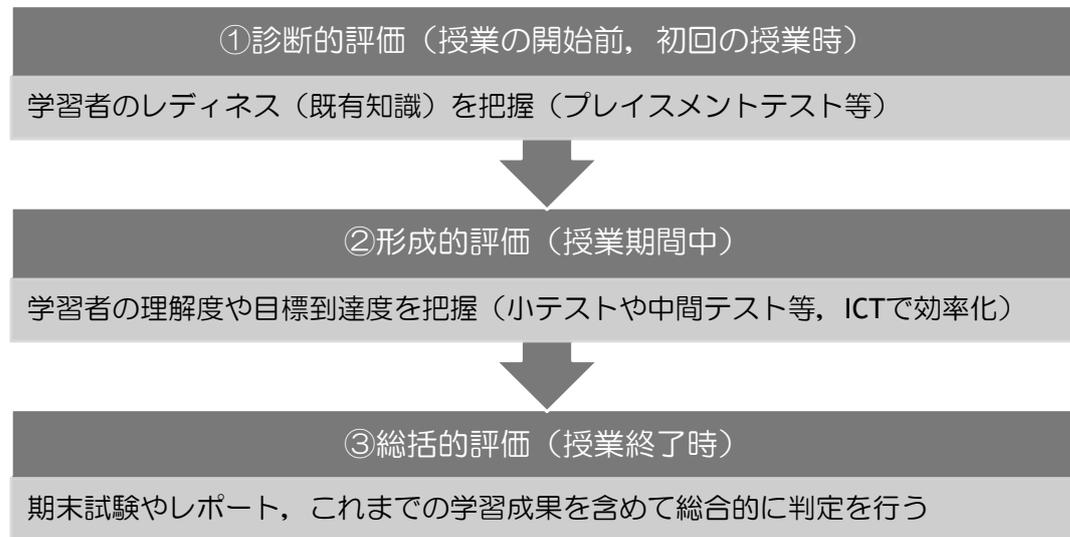
* 学習目標に応じて適した評価方法を選択

	知識・理解	思考・判断	技能	関心・意欲	態度
筆記試験	◎	○			
論述課題	○	◎			
レポート課題	○	◎	○	○	◎
観察法	○	○	◎	◎	○
口述(面接)試験	◎	◎		◎	○
実技・実習		○	◎	○	○
ポートフォリオ			○	○	○
自己評価				◎	○

これらの方法に対応させたルーブリック（評価規準・基準の可視化）が効果的

◎：適している，○：適しているが工夫が必要

3地点の学習評価を使い分ける



ルーブリックの活用

学生が見て理解できる文章になっているか，具体的なイメージを持てるかが重要！

〔ルーブリックを用いるメリット（サスキー，2015；久保田，2018より作成）〕

1. 信頼性・妥当性のある評価ができる
採点者によるバラツキ（個人間）や採点開始から終了までのプレ（個人内）を低減することができる
2. 学生へのフィードバックを容易に行うことができる
ルーブリックの表に具体的な記述があるため，どの観点が達成できており，どの観点が向上の必要があるかを容易に伝えることができる。一つひとつにコメントを付す負担を軽減することができる
3. 学生の意欲を向上させることができる
学生に何が評価されるのか，何がよいパフォーマンスなのか（評価観点や基準）を伝えることで，学生の意欲を向上させることができる

ポートフォリオの活用

〔ポートフォリオの利点 (山田, 2018) 〕

1. 学習の結果（アウトカム）だけでなく、アウトカムに向けた学習の過程（プロセス）も評価できる。（形成的評価と総括的評価）
2. 一部分を切り取ったものだけでなく、学習全体を評価できる。
3. 学生の学習習慣や学習態度、省察能力や自己評価能力、プロフェッショナリズムなど他では評価困難なものを評価できる。
4. 実習や臨床現場などでの学生のパフォーマンスが評価できる。（真正の評価）
5. 振り返りの強化によって、学ぶ意義の発見や経験の意味づけ、将来設計など、学生の成長を促すことができる。（動機づけ/キャリアデザイン）
6. 学習者とメンターの対話の強化によって、学生の修学指導を円滑にするとともに、授業や大学へのエンゲージメントを高めることができる。（履修指導/EM）
7. 蓄積されたデータを組織的な教育改善や認証評価等の外部評価に活用することができる。（教学IR/認証評価）

ご清聴、ありがとうございました。

《その他研修会記録》

◆シラバス作成における留意点について

日 時/会場/参加者数：

1回目 2019年11月27日（水）15：30～16：20 / 二条キャンパス N1-741/35名

2回目 2019年12月11日（水）14：30～15：30 / 紫野キャンパス 常照ホール/100名

講師：西川 利文（教育推進機構長）

【内 容】

まずは事務局より入稿システムに関する注意点を説明した。引き続き西川機構長が「シラバスは学生との契約書である」と述べその重要性についてふれた後、特に前年のシラバス点検の結果で不備の指摘が多く上がった項目を中心に、作成方法を説明した。

教員対象
説明会

シラバスの作成における 留意点について

12月上旬に次年度の開講科目担当、ならびにシラバス入稿のご依頼をさせていただく予定です。
つきましては、昨年のシラバス点検の結果を踏まえながら、特に作成における留意点について説明する機会を設けました。
専任教員の方は、いずれかの日程に必ずご出席ください。

説明者 西川 利文 教育推進機構長

持参物 職員証

二条 11月27日(水) ※保健医療技術 学部教授会終了後 N1-741会議室	紫野 12月11日(水) 14:30~15:30 成徳常照館 5階 常照ホール
--	--

担当：教育推進部 教育推進課
内線：2331・2332

BUKRYO UNIVERSITY



2019 年度 FD 関連研究会 参加支援報告

2019年度学外FD関連研修会参加支援一覧

No.	開催日	企画名称等	主催	参加者所属
1	2019年5月25・26日	第72回 医学教育セミナーとワークショップ	岐阜大学医学教育開発研究センター	保健医療技術学部
2	2019年6月7・8日	NEW EDUCATION EXPO2019	New Education Expo実行委員会	歴史学部
3	2019年10月27日	日本学術会議主催公開シンポジウム 日本学術会議の分野別参照基準 大学教育の質保証と教学マネジメント	日本学術会議 大学教育の分野別質保証 委員会	社会学部
4	2019年10月29日	FD合同研修プログラム テーマ別研修 学習支援・特別支援ワークショップ	大学コンソーシアム京都	社会学部
5	2019年11月1日	FD合同研修プログラム テーマ別研修 学習者中心の授業ワークショップ	大学コンソーシアム京都	社会学部
6	2019年11月1日	FD合同研修プログラム テーマ別研修 学習者中心の授業ワークショップ	大学コンソーシアム京都	社会学部
7	2019年11月18日	令和元年度IDE大学セミナー/教育関係共同利用拠点提供プログラム組織 運営論 学修の成果・時間と単位制度から考える学士課程教育の再設計	仙台ガーデンパレス	歴史学部
8	2019年11月23日	第5回高大接続システム改革フォーラム 学生の主体的な学びを育む『学修支援』とは ～学生一人ひとりの学びと成長を総合的に支援するために～	大正大学	社会学部
9	2019年11月25日	早稲田大学 大学研究総合センター主催シンポジウム 高年次教養教育の試みとその成果	早稲田大学 大学研究総合センター	社会学部
10	2019年12月26日	令和元年度 県立広島大学教育改革フォーラム 大学教育の持続的な質向上とアクティブ・ラーニング ～県立広島大学AP事業の成果検証と教育改革の可能性～	県立広島大学	保健医療技術学部

FD関連研修会 参加報告書

主 催	岐阜大学医学教育開発研究センター
企画名称・テーマ	第72回医学教育セミナーとワークショップ
開催日・会場	2019年5月25日(土)・26日(日) 岐阜大学
参加者所属	保健医療技術学部 看護学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

医学分野の教育関係共同利用拠点として、新しい医学教育法の開発、医学教育に貢献できる人材育成、国内外の医学教育機関との連携・共同研究を目指した、毎年4回開催される「医学教育セミナーとワークショップ」の一環である。

【研修会の概要】

プログラムは、合同セミナーと各種ワークショップで構成されており、以下に参加した。

・合同セミナー：生涯学習力としての自己調整学習力を伸ばす

・ワークショップ

WS - 1 多様なニーズのある医療系学生を教職協働で支援する

WS - 5 シミュレーション教育法を用いて多職種教育を設計しよう

WS - 8 多職種連携 (IPW) と卒前多職種連携教育 (IPE) とをつなげる一地域コミュニティの文脈から考える

【本学のFD活動における検討課題】

多様なニーズのある学生への支援については本学でも取り組んでいるところであるが、特に専門職資格の取得にかかわる学科では、特に演習・実習科目においての支援方法が課題となっている。今回のセミナーに参加して、医学教育においても同様の課題があり、学生本人のニーズを中心に支援・対応しながらも、一方で大学・学部・学科として、専門職教育におけるテクニカルスタンダードをどのように位置づけていくかについては今後の検討課題であることが示唆された。本学には教育系、社会福祉系、医療系の学科があり、今後学科・学部内だけでなく、専門職教育における大学としてのスタンスを検討し、共有していくことが必要ではないかと考えられた。

また、日本の高齢多死社会を背景に、総合診療・在宅医療の進展が求められる中で、医学教育においても、医療系だけでなく社会福祉系も含めた多職種連携実践が必要であることが共通理念として浸透していることが確認できた。本学においても、対人援助にかかわる学部・学科が多数あり、学部・学科を横断した多職種連携教育のあり方や可能性について検討していくためのFDが必要ではないかと思われる。そしてこのことは今後の学部・学科再編カリキュラム改正をとおしてアピールできる本学の特色にできる可能性があると考えられた。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	New Education Expo 実行委員会
企画名称・テーマ	NEW EDUCATION EXPO 2019 学びの未来がここから広がる
開催日・会場	2019年6月7日(金)・8日(土) 東京ファッションタウンビル
参加者所属	歴史学部 歴史学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

明日からの授業、学校運営等に役立つ情報の発信。教育関連機器等、最新情報の提供。

【研修会の概要】

本会は、さまざまなセミナーの集合体からなっている。出張者は、(1)「学びの「成果」を見せてください～高・大・社接続を考える」(6月7日13時～14時40分)、(2)「インクルーシブ教育と施設空間～国内外の特別支援学校や学級について」(6月7日15時40分～17時20分)、(3)「大学での学び、さらには仕事・社会へのトランジションを見据えたアクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)」(6月8日10時～11時40分)の三つのセミナーに参加した。

(1)は「高・大・社」と銘打つものの「高・大」の視点がほとんどなく企業側の視点だけで、また「成果」を成績表しか考えないなど、期待はずれであった。

(2)は初等中等教育における特別支援学校における空間作り事例報告であったが、大学における障害者支援の環境作りにも参考になるような報告であった。

(3)は京都大学から桐蔭学園に移られた溝上慎一氏のこれまでの調査に基づく報告であった。それによると、各個人の資質・能力の育成には、高校までの学びが決定的であり、大学教育において大きく伸びることはない、というものであった。これでは、大学教育の役割が根本的に問われかねないが、この報告の中で2割の学生は大学において大きく伸びる事例が存在するとも報告された。溝上氏は、8割の学生は伸びていないのだから、大学教育よりも高校までの教育が重要だというが、2割の側面から見れば、大学教育の意義も見いだせるのではないかと、とう感想を持った。

【本学のFD活動における検討課題】

「学修成果の可視化」がいわれて久しいが、本学ではなかなか本格的な取り組みには至っていない状態である。特に成績表に現われる「成果」だけではなく、学生時代にどのような(広義での)「学修」を行ったのかの可視化を考えなくてはならない。溝上氏が今回の講演で指摘された、自身の思考の「外化」が重要であろうし、正課および成果外の「成果」を見える化しなければならない。そのためには、ポートフォリオ等がもっとも重要なのだろうが、その本学としての仕組みを本格的に検討していかななくてはならないと考える。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	日本学術会議 大学教育の分野別質保証委員会
企画名称・テーマ	日本学術会議主催公開シンポジウム 日本学術会議の分野別参照基準 大学教育の質保証と教学マネジメント
開催日・会場	2019年10月27日(日) 日本学術会議講堂
参加者所属	社会学部 現代社会学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

この研修会(シンポジウム)は、教学マネジメントの関わりから2008年に文部科学省から審査依頼を受けて日本学術会議が策定してきた教育課程編成上の参照基準の役割や活用方法について整理・提案するとともに、今後の大学教育の質保証のあり方について検討することを目的としている。2016年度の3ポリシーの作成・公開の義務化、2019年の中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」で求められている各大学の「教学マネジメント」の確立は、近年の認証評価で重視される「内部質保証」と同じものであり、学修成果を大学のステークホルダーに対していかにして分かりやすく説明できるかが焦点となっている。日本学術会議が策定してきた参照基準を活用することで、大学のステークホルダーへ個々の大学での学生の学修成果の説明可能性を増大することを示唆したい。

【研修会の概要】

第1部の講演では、まず国際基督教大学の北原和夫先生から「日本学術会議の教育課程編成上の参照基準」の全体像について説明があった。すなわち、参照基準の具体的な内容、参照基準の利用について、参照基準を活かした教学マネジメントの取組例について紹介があった。参照基準とは各分野の可視化、透明化によって、大学関係者や大学間の協働、中等教育や社会との連携・協働する学問共同体をめざしているとの話があった。続いて、早稲田大学の吉田文先生から「大学教育の質保証をめぐる海外の動向」の説明があった。欧米を中心に参照基準が設けられるようになったが、参照基準の利用を高めるために欧米では財源に裏付けられた専門家集団がマネジメントを行う恒常的な組織がある。また各学会や協会の協力、ステークホルダーの協力がなされている、との話があった。第三に参照基準を活かした教学マネジメントの取組例として、九州大学の深堀聰子先生、木村崇先生から、九州大学での事例紹介があった。すなわち、現在教学マネジメントの要としての3ポリシーの見直しを行っているが、特にディプロマポリシーを参照基準に照らして策定を行い、学習成果を教育目標の分類学の考え方に基づいて配列することでカリキュラムの構造化を行っている。この成果として理学部物理学科では学科学士課程プログラム独自の特徴・強みに気づくことができた、と言う。最後に、京都大学の松下佳代先生より、教育学分野の参照基準についての説明があった。教育学は32分野の最後の参照基準作成となったが、これは教育学分野の特徴である「教育研究」と「教員養成」のふたつの教育課程があること、他学部での教員養成を考慮しなければならないことから多様で複雑であったからであると言う。「第二次案」を提示しつつ教育学の特性、学生が身に付けるべき要素、評価方法、専門教育と教養教育の関わりそれぞれについて、具体的に独自の記述を行った、との話があった。

第2部では「今後の大学教育の質保証と参照基準」と題してパネルディスカッションが行われた。特に実際に参照基準を教学マネジメントにどのように具体的に反映するのかについて、大学内の合意形成や学部学科での実際の策定・運用体制の形成についての課題、大学執行部のリーダーシップの是非、大学外の組織である学会やステークホルダーとのように協力体制を作っていくのかについて、議論があった。

【本学のFD活動における検討課題】

「私個人の参加動機はアクティブラーニングの成果から学生個人の学びのシステムの構築をどのように進めるかであったが、今回の研修はそうした学びのシステムを、大学のステークホルダー(カウンタパート)に説明するために、どのように大学全体の教学マネジメントに組み込むのかといった点で、非常に参考になった。本学の教職員が、「佛大Vision2022」で展開された大学全体としての教学マネジメント改革を意識しつつ、大学のステークホルダー(カウンタパート)を意識した教育活動を展開する必要性を感じたとともに、教学マネジメント改革におけるアクティブラーニングの位置付けについても、検討する必要性を感じた。余談であるが、社会学部を中心にこれまで関わってきた文部科学省助成「大学間連携共同教育推進事業」(具体的には地域公共政策士とGPM資格制度の構築を伴うアクティブラーニングを中心とした教学マネジメント改革の推進)において、その運営会議内で同様の議論が見られたが、この取組を教学マネジメント改革に生かした大学もあればそうでない大学もある。熱心な有志教員の働きかけの問題なのかリーダーシップの問題なのか、今回の機会を得たことを含めて今後検討できればと考える。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	大学コンソーシアム京都
企画名称・テーマ	FD合同研修プログラム・テーマ別研修 「学習支援・特別支援ワークショップ」 —障害のある学生への就学支援の視点から
開催日・会場	2019年10月29日(火)18:30～20:30 キャンパスプラザ京都
参加者所属	社会学部 公共政策学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

昨今、学生の多様化が進んでおり、様々な学生への修学支援等についても幅広く求められている。特に障害学生支援に関して、障害者差別解消法の成立により、各大学においても障害のある学生への「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」が法的義務ないし努力義務となっている。本研修は、“障害”に関する基礎知識や大学における障害学生支援の現状について理解を深めるとともに、近年増加傾向にある発達障害のある学生等への支援について、ワークショップを通して考えていくものであった。

【研修会の概要】

障害者基本法においては、障害者とは「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身機能の障害(以下『障害』と総称する。)がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある」者としている。また、日本も批准している障害者権利条約では、「障がい者が、差別なしに、かつ、他の者と平等に高等教育一般、職業訓練、成人教育及び生涯学習の機会を与えられることを確保する。このため、締約国は、合理的配慮が障害者に提供されることを確保する」(障害者権利条約24条)と定められている。

このように、教育機関にも障害者に対する合理的配慮を行うことが求められている。日本の障害者差別解消法においても、差別的取り扱いや合理的配慮の不提供が禁止されている。

近時、発達障害の学生は増加しているが、これは、例えばアクティブ・ラーニングの推進など学生が協同する場面が大学においても増えており、そうした発達障害学生が苦手とするようなことに直面する機会が多くなったこともある。

こうした学生の支援の方法は様々であるが、まずは当の学生がどのような支援を求めているのか、ニーズを探ることが必要である。

さらに、発達障害の学生とのコミュニケーションをいかに取るかは大きな課題であるが、たとえば、授業においては、全体像を最初に提示するなど構造化して、枠組みとプロセスを事前に説明するなどの方法が考えられる。

【本学のFD活動における検討課題】

「本学には福祉系の学部があることもあり、障害を持つ学生への支援は比較的充実していると思われる。その一方で、以下のような課題があると感じている。

例えば、心身の問題が原因で授業(とりわけ語学や実技科目、ゼミなど出席が重視される科目)にあまり出席できない学生について合理的配慮を行ったとして、他の学生から「あいつだけ特別扱いするだよ」というような意見が出てくることが考えられうる。そうした場合にどのように対処したら良いかは課題となろう。

また、学生からこのような意見が出てくるとしたら、障害というものについての理解が足りない学生が居るということになる。障害を持っていない学生への啓発なども大学としての課題であろう。これをいかに行っていくべきか、検討していく必要があるだろう。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	大学コンソーシアム京都
企画名称・テーマ	FD合同研修プログラム テーマ別研修 学習者中心の授業ワークショップ
開催日・会場	2019年11月1日(金) キャンパスプラザ京都
参加者所属	社会学部 公共政策学科

参加報告

【研修会の趣旨】

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生から見て受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修(アクティブラーニング)への転換が必要である。

【研修会の概要】

領域や分野を問わず、主体的な学びという観点から、従来多かった一方通行の知識伝達型授業から学習者中心の授業への転換が求められている。「アクティブラーニング」もその一つだと考えられ、本研修では、アクティブラーニングを取り上げ期待される効果、問題点等について学んだ。また、ワークショップを通じて、アクティブラーニングを取り入れた実際の授業設計案の作成と相互評価を行なった。

【本学のFD活動における検討課題】

ーアクティブラーニングの強化へ向けてー

アクティブラーニングの効果に対する価値判断はさておき、今後、大学全体としてアクティブラーニングを強化していこうとするなら、まず、アクティブラーニングに相応しい大学全体としての体制づくりが重要であろう。例えば、アクティブラーニングを活用する科目において、同じグループの学生が無断欠席や遅刻などをすると、やる気のある学生も気が緩んでしまったり、熱心な教員がストレスを抱えることにつながる。履修者制限や、評価方法における適切な措置が必要と考えられる。また、本来アクティブラーニングは、少人数クラスで行うことが理想的だが、現実的に、全科目を少人数化することは難しい。そこで、中人数以上のクラス運営においては、TA・EAの補助が必要となるが、人手確保や予算の問題などこのような環境づくりがどこまで可能かという点は、今後アクティブラーニングを強化していくうえで重要な検討課題として考えられる。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	大学コンソーシアム京都
企画名称・テーマ	FD合同研修プログラム テーマ別研修 学習者中心の授業ワークショップ
開催日・会場	2019年11月1日(金) キャンパスプラザ京都
参加者所属	社会学部 公共政策学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

大学教員として必要なFDの基礎知識やシラバス作成、授業設計・実践、アクティブラーニング、成績評価などのスキル獲得を目的とした少人数制の研修プログラム。

【研修会の概要】

領域や分野を問わず、主体的な学びという観点から、従来多かった一方通行の知識伝達型授業から学習者中心の授業への転換が求められており、「アクティブラーニング」もその一つだと考えられる。この研修会では、アクティブラーニングを取り上げ期待される効果、問題点等について学ぶとともに、ワークショップを通じて、アクティブラーニングを取り入れた実際の授業設計案の作成と相互評価が行われた。

研修の段取りとしては、まず、冒頭30分程度をかけて、アクティブラーニングに造詣の深い3人の講師から、それぞれの教育現場での実践例が「話題提供」として紹介された。続いて、それに触発される形でグループワークを行った。各グループ(1グループ5～6名程度で構成)で、各教員自らの教育現場でのアクティブラーニングの実践について、①「KEEP」(これまででもよいとやり方だと思っていて、今後も継続していくとよいと考えている取り組み)→②「Problem」(これまでの取り組みで問題だと思っている点)→③「Try」(これまではできていないけれどもこれからのアクティブラーニングでやってみたいと思うこと)を付箋に書き出して張り出し、それらをグルーピングして考察を得る、というグループワークを行った。①②③はそれぞれ10分程度の所要時間。その後、各グループから代表者1名が他グループに向けてグループ内で話し合った内容を簡単に発表した。

【本学のFD活動における検討課題】

「アクティブラーニング」という概念を、「フィールドワークで社会の人びとと関わる局面で適用する場合」と、そうではなくて「教室内でのグループワークで適用する場合」とでわけて検討する必要があると感じた。なぜなら、わたし自身は「アクティブラーニング」についてどちらの意味もあると考えていたのと、研修の冒頭で3名の講師により説明された内容でも両方の場合が含まれていたにもかかわらず、研修のグループワークでは専ら「教室内のグループワークで適用する場合」だけに特化されていたことに、少し戸惑いを覚えたからである。わたしのような「アクティブラーニング」の捉え方をしてきた教員もひょっとするといらっしゃるかもしれないので、本学のFD活動でアクティブラーニング関連の企画をされる場合には、いずれの場合であるかをわかりやすくタイトル付けなどをすると、よりよいのではないかと感じた。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	IDE大学協会東北支部、東北大学高等教養教育・学生支援機構
企画名称・テーマ	令和元年度IDE大学セミナー 学修の成果・時間と単位制度から考える学士課程教育の再設計
開催日・会場	2019年11月18日(月) 13:00～17:30 仙台ガーデンパレス2階 鳳凰
参加者所属	歴史学部 歴史学科

参加報告

【研修会の趣旨】

今回のセミナーのテーマに示される通り、学士課程教育を実質化していくためには学修時間の確保とその成果の測定、およびそれを実現していくための単位制度(CAP制度等)の検討が必要である。すなわち教学マネジメントの今日の問題を、各大学の事例から検討しようとするものである。

【研修会の概要】

テーマの内容を考える手がかりとして、先進的取り組みをしている大学の事例と、学修時間と単位制度の考え方アメリカの事例との比較に関する報告が行われた。深堀報告では、九州大学における分野別参照基準を踏まえた学位プログラムの改革を中心とする報告、佐々木報告では、岡山大学における60分(1単位)授業の実践報告、菊池報告では、玉川大学における学修時間(2単位90時間)確保のためのCAP制(16単位)導入に関する報告、金井報告では、工学系特有だとは思われるがユニットプログラムに関する報告が、それぞれ行われた。最後に森報告では、学修時間と単位制度に関するアメリカの事例との比較報告が行われた。

【本学のFD活動における検討課題】

学修成果の可視化については、いかなる観点で設定するかが難しい。本学のカリキュラムでいえば、必ずしも3ポリシーを踏まえた設定にはなっていない。今後これを改善していかなければならないが、その際、日本学術会議が提案している、各学問分野の「参照基準」を参照しなければならないだろう。そこで、まずは3ポリシーを抽象的なものから、具体的内容に改善していくことが必要だろう。その上で、各「参照基準」を踏まえたカリキュラム作りが必要なのではないか。

一方、学修時間の実質化の問題であるが、各報告をうけて、授業時間の倍の授業外学修を実現するのは、これまでの経験も踏まえてかなり難しいと考える。そこで少しでもその実現に向けて改善していくためには、CAP制の見直しが重要なのではないかと考える。2単位90時間の学修時間を確保するためには、玉川大学のように16単位CAP制を取らざるを得ない。その際、免許・資格系の科目をどのように配置するかがカギのように思える。16単位CAP制の下であれば、学生たちも学修(予習・復習を含む)にも身が入るのではないか。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	大正大学
企画名称・テーマ	大正大学 第5回高大接続システム改革フォーラム 学生の主体的な学びを育む『学習支援』とは
開催日・会場	2019年11月23日(土)13:30～17:00 大正大学巣鴨校舎
参加者所属	社会学部 公共政策学科

参加報告

【研修会の趣旨】

「高大接続改革にあたっては、高等学校教育改革、大学教育改革、そしてそれを繋ぐ大学入学者選抜改革を三位一体で進めていくことが重要です。昨年度のフォーラムでは、大学入学者選抜改革に焦点を当てて行いました。本年度は高校生・大学生の『主体的な学び』を促す教育に光を当てます。」(主催者 HP https://www.w.tais.ac.jp/guide/latest_news/20190820/61262/ より引用。最終閲覧日 2019年11月23日)

【研修会の概要】

まず、コンピテンシーや生きる力とはどのようなものか、そしてコンピテンシーを育成するためのカリキュラムのあり方についての講演があった。そもそも、最近の学生は、問題があるにもかかわらず自ら解決しようとする傾向があるが、これは、どのように社会・世界と関わり、よりより人生を送るか、すなわち学びに向かう人間性の問題である。これは生きる力の柱の1つであるが、どのようにこの力を育むべきかの説明はなかった。

次に、高校・大学でのジグソー法を用いたアクティブ・ラーニング型授業や大学でのリベラルアーツ教育における学修支援の取組について実践報告がなされた。

ジグソー法を用いたアクティブ・ラーニング型授業を繰り返すことで、コミュニケーション能力・コラボレーション能力・イノベーション能力・自己管理型学習能力を身につけられること、他者との対話によって深められる傾向が見られることなどが報告された。とりわけ印象的であったのは、「分からない」ことにしっかりと向き合うことが大切である、という報告者のコメントだった。

また、TAや学生アドバイザーの協力を得たり、学修支援の内容を細分化してそれぞれ専門の部署を大学で設けるなど興味深い取り組みの紹介もなされた。

しかしながら、残念なことに、学生の主体性を高めるにはどうすれば良いか、についての直接的な答えはどの報告でも明確にされていなかった。

【本学のFD活動における検討課題】

高大接続・連携という点での本学の課題として、同一法人内に2つの高校があるにもかかわらず、高大連携がほぼ皆無と言って良い状況にあることが挙げられよう。もっとも、東山高校・華頂女子高校の生徒には本学にない学部を志望する生徒や本学よりも難関の大学に合格できる学力を持っている生徒も少なくないようで、両校の生徒にとって本学が進学先の選択肢となりにくく、現実に両校から本学に入ってくる生徒が少ないということもあり、致し方ないところはあろう。しかし、例えば高校の学習と大学での学問がどのようにつながっているのか、本学の紹介というよりも各学問分野の紹介という形であれば、本学の教員が出張講義に行くなど両校の生徒が本学に来ないとしてもできる試みはあろう。

学生の主体性という点については、愚見では、そもそも、中学・高校段階までで「面倒見の良い」教育が保護者からも生徒からも非常に好まれており、多くの学校がそのニーズに応じて、手取り足取り手厚くサービスするのが当たり前ようになってしまっているせいであると考えている。学生支援をしなくて良いわけではない。しかし、手厚くサービスすることが学生の主体性を奪っているのは間違いなく、大学は高校の延長ではないことなどを新入生のうちに意識づけをする必要があろう。

最後に、最近の学生は、自分で考えることなくすぐに正解を求める傾向が強い。これも、学問とはそもそも分からないからこそ面白いものであるということ意識づける必要があろう。

こうした意識づけができるためにはどうすれば良いか、これこそが今後の本学のFDの重要課題であろう。

さらに、本気で学習支援をしようとするのであれば、現在のマンパワーでは到底不可能であろう。ただでさえ教員の負担が増えているが、本気でアクティブ・ラーニングをするのであれば、それだけの準備時間が必要である。そうした人的・金銭的資源についても大きな課題であろう。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	早稲田大学大学総合研究センター
企画名称・テーマ	FD早稲田大学大学総合研究センター主催シンポジウム 高年次教養教育の試みとその成果
開催日・会場	2019年11月25日(月)13:30～17:30 早稲田大学 早稲田キャンパス
参加者所属	社会学部 公共政策学科

参 加 報 告

【研修会の趣旨】

「1990年代の後半から2000年代に至り、教養教育(liberal education)の復権は世界的な動向となっている。それはこれまで専門教育のみで構成されてきた高等教育システムをもつ社会で、様々な形態で教養教育(liberal education)を導入するところが増加していることに表れている。専門教育主体の高等教育に一般教育・教養教育を世界に先駆けて導入した日本は、1991年の大綱化後、その縮減をみたが、近年新たな萌芽を見ることが出来る。

それが学部高年次や大学院における教養教育である。これらが、今後の日本の大学教育を構成する要素となり得るのか、また、学生の学習の幅の拡大という目的がどのように達成されているのか、先進的な取り組みを行っている東京大学、大阪大学、岡山大学の事例についてご報告いただくとともに、日本における今後の教養教育のあり方について検討することを本シンポジウムの狙いとする。」

(主催者 HP <https://www.waseda.jp/inst/ches/news/2019/10/04/2649/> より引用
(最終閲覧日 2019年11月25日))

【研修会の概要】

まず、大阪大学、東京大学、岡山大学における高年次教養教育の実践報告がなされた。

教養教育で重視されるべきことは、社会人基礎力の育成とともに、市民性の涵養である。近時では、市民性を身につけようとする学生が非常に少ないことがアンケート調査で明らかにされたことなどが紹介されていた。

また、特に高年次教養教育は、専門教育をある程度受けた後、あるいは専門教育と並行しての教養教育であり、そこでいわれる教養とは、自分が学習している専門分野の内容を、専門外の人にも分かるように説明できること、その専門分野の社会的、公共的意義について考え、理解できること、その分野の限界をわきまえ、相対化できること、であるという説明がなされており、特に自身の専門分野に軸足を置きつつも他分野との連携ができる力が求められているということが理解できた。

さらに、高年次教養教育科目実施による効果・課題・問題点として、初年次とは異なった視点で教養を学べるという意見が多いこと、専門と関連づけしやすく、知識として生かしやすくなること、卒論や就活のため4年次には授業設定が困難であること、複数科目開講する場合に一部のクラスに偏ってしまうこと、授業担当教員の確保が困難であること、高年次での必修授業のため、単位取得が出来なかった場合に再履修の機会が少ないことなどが紹介されていた。

【本学のFD活動における検討課題】

本学でも今年度入学生でも始まった新カリキュラムでは、3・4年生でも教養科目が一定単位数必修となっており、高年次教養教育への取り組みが始まったと言える。こうした状況において、担当教員をいかに確保していくか、とりわけ、教養教育の授業ができる教員が十分に居るかという問題は本学においても重要であろう。そのため、FDにおいて、教養教育の授業で学生に身につけさせるべき力とは何か、どうすればそうした力を身につけさせられるか、などといった点についての教員が理解を深める研修が必要である。また、教養教育で身につけさせるべき力を専門科目の授業でも身につけさせることを目指すという視点も重要であろう。これについても教員が理解を深めたり意識づけをしたりする場が必要である。

なお、愚見では、本気で教養教育に取り組むのであれば、現在のマンパワーなどではかなり無理があると考えられる。例えば、教養教育に専門的に取り組むための教員組織として各学部・学科とは独立した教養教育部を設け、大学教育の専門家や一般教養用科目を担える教員を揃えるなどの取り組みも検討の余地がある。

FD関連研修会 参加報告書

主 催	県立広島大学
企画名称・テーマ	令和元年度 県立広島大学教育フォーラム 大学教育の持続的な質向上とアクティブ・ラーニング ～県立広島大学AP事業の成果検証と教育改革の可能性～
開催日・会場	2019年12月26日(木) 県立広島大学 広島キャンパス
参加者所属	保健医療技術学部 看護学科

参加報告

【研修会の趣旨】

県立広島大学の5年半にわたるAP事業(テーマ:アクティブラーニング)を総括し、取り組み内容や成果についての報告と持続的な大学教育の質向上について考える

【研修会の概要】

〈基調講演〉「汎用的能力を高める大学教育と社会への接続」

先行研究からは、大学での学ぶ習慣が将来の仕事(賃金上昇)に役立つことがわかっている。汎用的能力は賃金を高め、中でも「学習力」はその後の「健康状態」や「政治的効用感」も高める。汎用的能力=「読解力」ともいえる。そもそも「ラーニング」とは、生産性の向上や改善につながるものとされており、クリエイティブであるべきもの。

今後は、卒業生の調査・分析やアクティブラーニングが目指すべき先を明らかにするなど、大学教育(改革)を社会との接続から考え直す必要がある。「改革のための改革」から、学びや研究を中心に据えた魅力的な、「アカデミック(テーマ)パーク」の創造に向けた改革になっていくと良い。

〈事業報告〉「県立広島大学 AP総括/データから考える APの成果」

3つのキャンパスを移動したフィールドワークなど「行動型学修」や「参加型学修」を組み合わせた「能動的学修」を導入した。生涯にわたって学び続ける自律的な学修者(ALer: アクティブ・ラーナー)の育成、SA(学習支援アドバイザー)となる学生やFDer(ファカルティ・ディベロッパー)となる教員の育成、学生がALerとして学修状況を自己評価できるルーブリックの作成、学修環境の整備等を実施した。SAは他学生の学修支援、授業ピアレビューや教職学(教員・職員・学生)ミーティングへ参加する。FDerは、ALの実践、他の教員への指導・助言、ALの普及・浸透に努め、授業ピアレビュー等を行う。現在FDer約70名、SA約100名。

〈話題提供〉AP評価委員の視点から

見館好隆(北九州市立大学地域戦略研究所教授)

佐藤万知(広島大学高等教育研究開発センター准教授)

入学試験からALとなる学生を選考する、ALerとなる授業の実施、学生主体のオープンキャンパスやFD活動など学生を上手に動かし、学生自身がロールモデルになるような大学にする(北九州私立大学でそうしている)ことが提案された。

構造的問題(入試と就職)もあり、大学教育だけを変えるのは難しい部分もある。どのすれば「生徒」が「学生」になるか、制度と文化をどう形成するか、であり組織的な変容が必要。「現場の中のリアリティ」に課題を見出し取り組みを継続していくことが提案された。

〈パネルディスカッション〉

「大学教育の持続的な質向上に向けてアクティブ・ラーニングを捉え直す」

モデレーター: 肥後 功一(島根大学副学長/大学院教育学研究科教授、県立広島大学 AP評価委員長)

島 一則(東北大学大学院教育学研究科教授)、馬本 勉(広島県立大学副学長)、小川 仁士(広島県立大学総合教育センター副センター長)、見館 好隆、佐藤 万知

- ・企業は、専門的知識より汎用的能力(人間関係、コミュニケーション)を求めている。
- ・専門教育を通して汎用的能力をつける。「自分たちが何をやっているのか」のメタ認識、共有。
- ・北九州市立大学では、DP、CP、APのうち、DPの細かいルーブリックを作成し、半年ごとに自己評価と学生のグループワークの時間を設けている。
- ・教員がALerであること。学生が「先生学ぶの好きなんだね」と思うこと。
- ・カリキュラムマネジメントが必要であり、今後は社会に開かれた内容も公表していく。
- ・汎用的能力のステップを明らかにし、学生の成長段階の追跡が必要。「静かな学習者」もいるため、全員がALerにならなくても良い。その学生に合った学修を。卒業者が学び続けることも大切で、社会人学生こそActive Lernerである。学部生と社会人院生とが学ぶことの良さがある。

【本学のFD活動における検討課題】

5年間にわたり教職員と学生が一体となって取り組んだことで、大学が活性化されていると感じた。「アカデミック(テーマ)パーク」としての大学になるように、専門分野を学ぶことの楽しさを教員も学生も感じていることが大切であり、教職員と学生が大学の良さや楽しさを共有していく必要がある。看護学科の学生は、病院や施設、地域での実習を通して社会(病院・地域)との接触が多い。そのことを有効に活用し、実習施設と協働しながら汎用的能力の向上や専門職として学び続ける楽しさ、ロールモデルを見つけることができるよう、実習指導にも活かしたい。また国家試験対策やオープンキャンパスの活動など、学生が主体的に取り組む、後輩へ引き継ぐような環境を整え、その活動が学生自身の満足感や達成感に繋がる仕組みも必要であると考えている。

2019 年度「教員研修会」
「学外 FD 関連研修会 参加支援」報告書

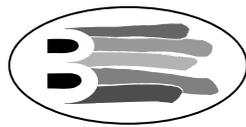
発行 日：2020 年 9 月 30 日

発行 者：佛教大学教育推進部教育推進課

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96

TEL (075) 491-2141 (代)

URL <http://www.bukkyo-u.ac.jp/>



BUKKYO UNIVERSITY